

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市青山羽根～岡田 (木津川①) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	4,700m <sup>3</sup>	18,800	第3種建設発生土
	令和8年度	4,700m <sup>3</sup>	14,100	第3種建設発生土
	令和9年度	4,700m <sup>3</sup>	9,400	第3種建設発生土
	令和10年度	4,700m <sup>3</sup>	4,700	第3種建設発生土
	令和11年度	4,700m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	23,500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	55,000	55,000	0
	令和8年度	55,000	55,000	0
	令和9年度	55,000	55,000	0
	令和10年度	55,000	55,000	0
	令和11年度	55,000	55,000	0
	計	275,000	275,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は23.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は23.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、23.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	木津川は阿保及び比土水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (岡田橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市大内～青山羽根 (木津川②) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	4,000m3	16,000	第3種建設発生土
	令和8年度	4,000m3	12,000	第3種建設発生土
	令和9年度	4,000m3	8,000	第3種建設発生土
	令和10年度	4,000m3	4,000	第3種建設発生土
	令和11年度	4,000m3	0	第3種建設発生土
	計	20,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	30,000	30,000	0
	令和8年度	30,000	30,000	0
	令和9年度	30,000	30,000	0
	令和10年度	30,000	30,000	0
	令和11年度	30,000	30,000	0
	計	150,000	150,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は20千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は20千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、20千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	木津川は大内及び依那古水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (暗崎橋、勝地橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 淀川水系小波田川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系小波田川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系小波田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県名張市薦生～滝之原 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載			残量		
	令和7年度	2,000m3	8,000	第3種建設発生土	
	令和8年度	2,000m3	6,000	第3種建設発生土	
	令和9年度	2,000m3	4,000	第3種建設発生土	
	令和10年度	2,000m3	2,000	第3種建設発生土	
	令和11年度	2,000m3	0	第3種建設発生土	
	計	10,000m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	20,000	20,000	0	
	令和8年度	20,000	20,000	0	
	令和9年度	20,000	20,000	0	
	令和10年度	20,000	20,000	0	
	令和11年度	20,000	20,000	0	
	計	100,000	100,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系小波田川は名張市北部を東から西に流れ名張川に注ぐ流路延長12.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・小波田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下(流下断面が阻害)しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は10千m3であり、早期の流下能力(断面)確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は10千m3である。				
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、10千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	小波田川は危機管理型水位計(おばた橋、新北出橋)を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量(発生土砂量)については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系比自岐川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系比自岐川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系比自岐川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市栢川～比自岐 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き で記載			残量	
	令和7年度	600m3	2,400	第3種建設発生土
	令和8年度	600m3	1,800	第3種建設発生土
	令和9年度	600m3	1,200	第3種建設発生土
	令和10年度	600m3	600	第3種建設発生土
	令和11年度	600m3	0	第3種建設発生土
	計	3,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	8,000	8,000	0
	令和8年度	8,000	8,000	0
	令和9年度	8,000	8,000	0
	令和10年度	8,000	8,000	0
	令和11年度	8,000	8,000	0
	計	40,000	40,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系比自岐川は伊賀市中央部を東から西に流れ、木津川に注ぐ流路延長8.7kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・ 比自岐川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は3千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は3千m3である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、3千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	比自岐川の水位の把握については合楽橋水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (摺見橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名 河川名 淀川水系御代川 (一級河川) 担当課室名 河川課 連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系御代川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系御代川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市岡波～摺見 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	1,000m <sup>3</sup>	4,000	第3種建設発生土
	令和8年度	1,000m <sup>3</sup>	3,000	第3種建設発生土
	令和9年度	1,000m <sup>3</sup>	2,000	第3種建設発生土
	令和10年度	1,000m <sup>3</sup>	1,000	第3種建設発生土
	令和11年度	1,000m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	5,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系御代川は伊賀市中部を東から西に流れ、領主谷川に注ぐ流路延長4.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。</li> <li>・御代川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	御代川は近傍の比自岐川に危機管理型水位計 (摺見橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系大谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系大谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系大谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市島ヶ原 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	500m <sup>3</sup>	2,000	第3種建設発生土
	令和8年度	500m <sup>3</sup>	1,500	第3種建設発生土
	令和9年度	500m <sup>3</sup>	1,000	第3種建設発生土
	令和10年度	500m <sup>3</sup>	500	第3種建設発生土
	令和11年度	500m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	2,500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系大谷川は伊賀市西部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・ 大谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は2.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は2.5千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、2.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	大谷川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系宮谷川（一級河川）		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系宮谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系宮谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市西高倉 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き で記載</small>			残量	
	令和7年度	500m <sup>3</sup>	2,000	第3種建設発生土
	令和8年度	500m <sup>3</sup>	1,500	第3種建設発生土
	令和9年度	500m <sup>3</sup>	1,000	第3種建設発生土
	令和10年度	500m <sup>3</sup>	500	第3種建設発生土
	令和11年度	500m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	2,500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系宮谷川は伊賀市西部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・宮谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は2.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は2.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、2.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	宮谷川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系野田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系野田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系野田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下友田～小林 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	2,000m3	8,000	
	令和8年度	2,000m3	6,000	
	令和9年度	2,000m3	4,000	
	令和10年度	2,000m3	2,000	
	令和11年度	2,000m3	0	
	計	10,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	20,000	20,000	0
	令和8年度	20,000	20,000	0
	令和9年度	20,000	20,000	0
	令和10年度	20,000	20,000	0
	令和11年度	20,000	20,000	0
	計	100,000	100,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系野田川は伊賀市北部を東から西に流れ、鞆田川に注ぐ流路延長3.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 野田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は10千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は10千m3である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、10千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	野田川は近傍の鞆田川に危機管理型水位計 (鞆田橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系弘子川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系弘子川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系弘子川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市諏訪 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き で記載</small>			残量	
	令和7年度	300m3		1,200
	令和8年度	300m3		900
	令和9年度	300m3		600
	令和10年度	300m3		300
	令和11年度	300m3		0
	計	1,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	5,000	5,000	0
	令和8年度	5,000	5,000	0
	令和9年度	5,000	5,000	0
	令和10年度	5,000	5,000	0
	令和11年度	5,000	5,000	0
	計	25,000	25,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系弘子川は伊賀市北部を西から東に流れ、河合川に注ぐ流路延長7.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 弘子川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は1.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は1.5千m3である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、1.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	弘子川は危機管理型水位計 (向山橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (諏訪) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系矢田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系矢田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系矢田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市猪田～森寺 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	1,000m3	4,000	
	令和8年度	1,000m3	3,000	
	令和9年度	1,000m3	2,000	
	令和10年度	1,000m3	1,000	
	令和11年度	1,000m3	0	
	計	5,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系矢田川は伊賀市南部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長3.7kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 矢田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は5千m3である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	矢田川は危機管理型水位計 (矢田川橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (依那古) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名			
		河川名 淀川水系服部川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系服部川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系服部川の堆積土砂掘削と樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市川北～上阿波 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>			残量		
	令和7年度	1,000m3		4,000	
	令和8年度	1,000m3		3,000	
	令和9年度	1,000m3		2,000	
	令和10年度	1,000m3		1,000	
	令和11年度	1,000m3		0	
	計	5,000m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	10,000	10,000	0	
	令和8年度	10,000	10,000	0	
	令和9年度	10,000	10,000	0	
	令和10年度	10,000	10,000	0	
	令和11年度	10,000	10,000	0	
	計	50,000	50,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系服部川は伊賀市東部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長4.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 服部川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積や河川内の樹木により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は5千m3である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	服部川は危機管理型水位計 (真泥橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (川北) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系柘植川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系柘植川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系柘植川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市東条～佐那具町 (柘植川①) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2) 書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	3,000m3	12,000	第3種建設発生土
	令和8年度	3,000m3	9,000	第3種建設発生土
	令和9年度	3,000m3	6,000	第3種建設発生土
	令和10年度	3,000m3	3,000	第3種建設発生土
	令和11年度	3,000m3	0	第3種建設発生土
	計	15,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	32,000	32,000	0
	令和8年度	32,000	32,000	0
	令和9年度	32,000	32,000	0
	令和10年度	32,000	32,000	0
	令和11年度	32,000	32,000	0
	計	160,000	160,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系柘植川は伊賀市を東から西に流れ木津川に注ぐ流路延長16.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・柘植川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は15千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は15千m3である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、15千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	柘植川は佐那具及び伊賀上野橋水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (佐那具橋、西之沢大橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系河合川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系河合川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系河合川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市円徳院～石川 (河合川①) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	3,000m3	12,000	第3種建設発生土
	令和8年度	3,000m3	9,000	第3種建設発生土
	令和9年度	3,000m3	6,000	第3種建設発生土
	令和10年度	3,000m3	3,000	第3種建設発生土
	令和11年度	3,000m3	0	第3種建設発生土
	計	15,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	30,000	30,000	0
	令和8年度	30,000	30,000	0
	令和9年度	30,000	30,000	0
	令和10年度	30,000	30,000	0
	令和11年度	30,000	30,000	0
	計	150,000	150,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系河合川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長11.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・河合川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は15千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は15千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、15千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河合川は危機管理型水位計 (高松橋、高橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系滝川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系滝川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系滝川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市山畑 (滝川①) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m <sup>2</sup> )書き て記載			残量	
	令和7年度	2,000m <sup>3</sup>	8,000	第3種建設発生土
	令和8年度	2,000m <sup>3</sup>	6,000	第3種建設発生土
	令和9年度	2,000m <sup>3</sup>	4,000	第3種建設発生土
	令和10年度	2,000m <sup>3</sup>	2,000	第3種建設発生土
	令和11年度	2,000m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	10,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	30,000	30,000	0
	令和8年度	30,000	30,000	0
	令和9年度	30,000	30,000	0
	令和10年度	30,000	30,000	0
	令和11年度	30,000	30,000	0
	計	150,000	150,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系滝川は伊賀市北部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長9.4kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・滝川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は10千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は10千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、10千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	滝川は危機管理型水位計 (新山畑橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (霊山、柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系赤川（一級河川）		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系赤川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系赤川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市畑村～甲野 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載			残量	
	令和7年度	1,000m3	4,000	第3種建設発生土
	令和8年度	1,000m3	3,000	第3種建設発生土
	令和9年度	1,000m3	2,000	第3種建設発生土
	令和10年度	1,000m3	1,000	第3種建設発生土
	令和11年度	1,000m3	0	第3種建設発生土
	計	5,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系赤川は伊賀市東部を東から西に流れ、服部川に注ぐ流路延長4.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・赤川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は5千m3であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は5千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	赤川は近傍の服部川真泥地内に危機管理型水位計（真泥橋）を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所（川北）から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他  ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名			
		河川名 淀川水系平野川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系平野川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系平野川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市長田 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き で記載</small>			残量		
	令和7年度	500m <sup>3</sup>		2,000	
	令和8年度	500m <sup>3</sup>		1,500	
	令和9年度	500m <sup>3</sup>		1,000	
	令和10年度	500m <sup>3</sup>		500	
	令和11年度	500m <sup>3</sup>		0	
	計	2,500m <sup>3</sup>			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	7,000	7,000	0	
	令和8年度	7,000	7,000	0	
	令和9年度	7,000	7,000	0	
	令和10年度	7,000	7,000	0	
	令和11年度	7,000	7,000	0	
	計	35,000	35,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系平野川は伊賀市西部を西から東に流れ、木津川に注ぐ流路延長3.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・ 平野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は2.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は2.5千m <sup>3</sup> である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、2.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	平野川の水位の把握については近隣の木津川 岩倉水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系柘植川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系柘植川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系柘植川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市御代 (柘植川②) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	1,000m <sup>3</sup>	4,000	第3種建設発生土
	令和8年度	1,000m <sup>3</sup>	3,000	第3種建設発生土
	令和9年度	1,000m <sup>3</sup>	2,000	第3種建設発生土
	令和10年度	1,000m <sup>3</sup>	1,000	第3種建設発生土
	令和11年度	1,000m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	5,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系柘植川は伊賀市を東から西に流れ木津川に注ぐ流路延長16.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・柘植川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	柘植川は佐那具水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (佐那具橋、西之沢大橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系久米川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系久米川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系久米川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市守田町～蓮池 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	2,400m <sup>3</sup>	9,600	第3種建設発生土
	令和8年度	2,400m <sup>3</sup>	7,200	第3種建設発生土
	令和9年度	2,400m <sup>3</sup>	4,800	第3種建設発生土
	令和10年度	2,400m <sup>3</sup>	2,400	第3種建設発生土
	令和11年度	2,400m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	12,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	30,000	30,000	0
	令和8年度	30,000	30,000	0
	令和9年度	30,000	30,000	0
	令和10年度	30,000	30,000	0
	令和11年度	30,000	30,000	0
	計	150,000	150,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系久米川は伊賀市を東から西に流れ市街地を経て木津川に注ぐ流路延長14.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・久米川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は12千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は12千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、12千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	久米川は危機管理型水位計 (町田橋、西川原1号橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市北山～勝地 (木津川③) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	1,900m <sup>3</sup>	7,600	
	令和8年度	1,900m <sup>3</sup>	5,700	
	令和9年度	1,900m <sup>3</sup>	3,800	
	令和10年度	1,900m <sup>3</sup>	1,900	
	令和11年度	1,900m <sup>3</sup>	0	
	計	9,500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	25,000	25,000	0
	令和8年度	25,000	25,000	0
	令和9年度	25,000	25,000	0
	令和10年度	25,000	25,000	0
	令和11年度	25,000	25,000	0
	計	125,000	125,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量9.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は9.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、9.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	木津川は阿保水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (勝地橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名			
		河川名 淀川水系小山川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系小山川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系小山川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市島ヶ原 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き で記載</small>			残量		
	令和7年度	100m3		400	
	令和8年度	100m3		300	
	令和9年度	100m3		200	
	令和10年度	100m3		100	
	令和11年度	100m3		0	
	計	500m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	2,000	2,000	0	
	令和8年度	2,000	2,000	0	
	令和9年度	2,000	2,000	0	
	令和10年度	2,000	2,000	0	
	令和11年度	2,000	2,000	0	
	計	10,000	10,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系小山川は伊賀市北部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長2.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 小山川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	小山川の水位の把握については近隣の木津川 島ヶ原水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 淀川水系倉部川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡 先 059-224-2686			
事業名	淀川水系倉部川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系倉部川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市柘植町 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き て記載</small>			残量		
	令和7年度	100m <sup>3</sup>		400	
	令和8年度	100m <sup>3</sup>		300	
	令和9年度	100m <sup>3</sup>		200	
	令和10年度	100m <sup>3</sup>		100	
	令和11年度	100m <sup>3</sup>		0	
	計	500m <sup>3</sup>			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	1,000	1,000	0	
	令和8年度	1,000	1,000	0	
	令和9年度	1,000	1,000	0	
	令和10年度	1,000	1,000	0	
	令和11年度	1,000	1,000	0	
	計	5,000	5,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系倉部川は伊賀市北部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長5.9kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 倉部川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m <sup>3</sup> である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	倉部川は危機管理型水位計 (宮の前橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (下柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系河合川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系河合川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系河合川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市横山 (河合川②) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	2,000m <sup>3</sup>	8,000	第3種建設発生土
	令和8年度	2,000m <sup>3</sup>	6,000	第3種建設発生土
	令和9年度	2,000m <sup>3</sup>	4,000	第3種建設発生土
	令和10年度	2,000m <sup>3</sup>	2,000	第3種建設発生土
	令和11年度	2,000m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	10,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	20,000	20,000	0
	令和8年度	20,000	20,000	0
	令和9年度	20,000	20,000	0
	令和10年度	20,000	20,000	0
	令和11年度	20,000	20,000	0
	計	100,000	100,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系河合川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長11.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・河合川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は10千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は10千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、10千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河合川は危機管理型水位計 (高松橋、高橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系名張川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系名張川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系名張川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県名張市上比奈知 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m <sup>2</sup> )書き で記載			残量	
	令和7年度	800m <sup>3</sup>	3,200	
	令和8年度	800m <sup>3</sup>	2,400	
	令和9年度	800m <sup>3</sup>	1,600	
	令和10年度	800m <sup>3</sup>	800	
	令和11年度	800m <sup>3</sup>	0	
	計	4,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系名張川は名張市南部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長62kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 名張川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は4千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は4千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、4千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系鞍田川（一級河川）		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系鞍田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系鞍田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市玉瀧（鞍田川①） 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載			残量	
	令和7年度	700m3	2,800	第3種建設発生土
	令和8年度	700m3	2,100	第3種建設発生土
	令和9年度	700m3	1,400	第3種建設発生土
	令和10年度	700m3	700	第3種建設発生土
	令和11年度	700m3	0	第3種建設発生土
	計	3,500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	10,000	10,000	0
	令和8年度	10,000	10,000	0
	令和9年度	10,000	10,000	0
	令和10年度	10,000	10,000	0
	令和11年度	10,000	10,000	0
	計	50,000	50,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系鞍田川は伊賀市北部を北から南に流れ、河合川に注ぐ流路延長10.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・鞍田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は3.5千m3であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は3.5千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、3.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	鞍田川は危機管理型水位計（鞍田橋）を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所（田中）から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他  ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系折戸川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系折戸川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系折戸川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県名張市布生 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	100m <sup>3</sup>	400	
	令和8年度	100m <sup>3</sup>	300	
	令和9年度	100m <sup>3</sup>	200	
	令和10年度	100m <sup>3</sup>	100	
	令和11年度	100m <sup>3</sup>	0	
	計	500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系折戸川は名張市南部を南から北に流れ、名張川に注ぐ流路延長約10kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。</li> <li>・折戸川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は0.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系愛田川（一級河川）		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系愛田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系愛田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市愛田 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	2,000m3	8,000	
	令和8年度	2,000m3	6,000	
	令和9年度	2,000m3	4,000	
	令和10年度	2,000m3	2,000	
	令和11年度	2,000m3	0	
	計	10,000m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	30,000	30,000	0
	令和8年度	30,000	30,000	0
	令和9年度	30,000	30,000	0
	令和10年度	30,000	30,000	0
	令和11年度	30,000	30,000	0
	計	150,000	150,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系愛田川は伊賀市北部を南から北に流れ、柘植川に注ぐ流路延長2.4kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。</li> <li>・愛田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は10千m3であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は10千m3である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、10千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	愛田川は近傍の柘植川西之澤地内に危機管理型水位計（西之澤大橋）を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所（下柘植）から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名			
		河川名 淀川水系平田川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系平田川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系平田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市平田 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>			残量		
	令和7年度	100m3		400	
	令和8年度	100m3		300	
	令和9年度	100m3		200	
	令和10年度	100m3		100	
	令和11年度	100m3		0	
	計	500m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	1,000	1,000	0	
	令和8年度	1,000	1,000	0	
	令和9年度	1,000	1,000	0	
	令和10年度	1,000	1,000	0	
	令和11年度	1,000	1,000	0	
	計	5,000	5,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系平田川は伊賀市東部を南から北に流れ、服部川に注ぐ流路延長約2.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 平田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系北川（一級河川）		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系北川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系北川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市古郡 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	100m3		400
	令和8年度	100m3		300
	令和9年度	100m3		200
	令和10年度	100m3		100
	令和11年度	100m3		0
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系北川は伊賀市南部を西から東に流れ、木津川に注ぐ流路延長3.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・北川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	北川は危機管理型水位計（寺前橋）を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所（依那古）から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系東高倉川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系東高倉川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系東高倉川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市東高倉 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き で記載</small>			残量	
	令和7年度	100m <sup>3</sup>	400	
	令和8年度	100m <sup>3</sup>	300	
	令和9年度	100m <sup>3</sup>	200	
	令和10年度	100m <sup>3</sup>	100	
	令和11年度	100m <sup>3</sup>	0	
	計	500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系東高倉川は伊賀市西部を北から南に流れ、木津川に注ぐ流路延長1.5kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・東高倉川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量0.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は0.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	東高倉川の水位の把握については近隣の木津川 岩倉水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系滝川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系滝川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系滝川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市川東 (滝川②) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m <sup>2</sup> )書き て記載			残量	
	令和7年度	100m <sup>3</sup>	400	第3種建設発生土
	令和8年度	100m <sup>3</sup>	300	第3種建設発生土
	令和9年度	100m <sup>3</sup>	200	第3種建設発生土
	令和10年度	100m <sup>3</sup>	100	第3種建設発生土
	令和11年度	100m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系滝川は伊賀市北部を東から西に流れ、柘植川に注ぐ流路延長8.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・滝川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は0.5千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	滝川は危機管理型水位計 (新山畑橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (霊山、柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系予野川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系予野川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系予野川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市予野 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載			残量	
	令和7年度	100m3	400	第3種建設発生土
	令和8年度	100m3	300	第3種建設発生土
	令和9年度	100m3	200	第3種建設発生土
	令和10年度	100m3	100	第3種建設発生土
	令和11年度	100m3	0	第3種建設発生土
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系予野川は伊賀市中部を西から東に流れ、名張川に注ぐ流路延長2.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 予野川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	予野川は近傍の名張川 (五月橋) の水位観測データを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他  ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系木津川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系木津川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系木津川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下川原～北山 (木津川④) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	100m3	400	第3種建設発生土
	令和8年度	100m3	300	第3種建設発生土
	令和9年度	100m3	200	第3種建設発生土
	令和10年度	100m3	100	第3種建設発生土
	令和11年度	100m3	0	第3種建設発生土
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系木津川は伊賀市を南から北に流れ淀川に注ぐ流路延長37.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・木津川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	木津川は阿保水位観測所のデータを参考にしている。また、危機管理型水位計 (勝地橋) を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名			
		河川名 淀川水系洪田川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡 先 059-224-2686			
事業名	淀川水系洪田川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系洪田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下友生 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書きで記載</small>			残量		
	令和7年度	100m3		400	
	令和8年度	100m3		300	
	令和9年度	100m3		200	
	令和10年度	100m3		100	
	令和11年度	100m3		0	
	計	500m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	1,000	1,000	0	
	令和8年度	1,000	1,000	0	
	令和9年度	1,000	1,000	0	
	令和10年度	1,000	1,000	0	
	令和11年度	1,000	1,000	0	
	計	5,000	5,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系洪田川は伊賀市中部を東から西に流れ、久米川に注ぐ流路延長2.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 洪田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	洪田川は近傍の久米川上友生地内に危機管理型水位計 (西川原第一号橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (県伊賀庁舎) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系領主谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系領主谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系領主谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下神戸 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3)  ※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き て記載			残量	
	令和7年度	100m3	400	第3種建設発生土
	令和8年度	100m3	300	第3種建設発生土
	令和9年度	100m3	200	第3種建設発生土
	令和10年度	100m3	100	第3種建設発生土
	令和11年度	100m3	0	第3種建設発生土
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系領主谷川は伊賀市南部を東から西に流れ、比自岐川に注ぐ流路延長2.7kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・領主谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和7年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	領主谷川の水位の把握については近隣の比自岐川 合衆橋水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 ※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系三谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系三谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系三谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市青山羽根 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>) 書き            で記載</small>			残量	
	令和7年度	100m <sup>3</sup>	400	第3種建設発生土
	令和8年度	100m <sup>3</sup>	300	第3種建設発生土
	令和9年度	100m <sup>3</sup>	200	第3種建設発生土
	令和10年度	100m <sup>3</sup>	100	第3種建設発生土
	令和11年度	100m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系三谷川は伊賀市南部を南から北に流れ木津川に注ぐ流路延長1.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・三谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は0.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	三谷川は近隣の危機管理型水位計 (新羽根橋) を水位データを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持            管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記            載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系高砂川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系高砂川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系高砂川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市鳳凰寺 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き で記載</small>			残量	
	令和7年度	100m3	400	第3種建設発生土
	令和8年度	100m3	300	第3種建設発生土
	令和9年度	100m3	200	第3種建設発生土
	令和10年度	100m3	100	第3種建設発生土
	令和11年度	100m3	0	第3種建設発生土
	計	500m3		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系高砂川は伊賀市を東から西に流れ服部川に注ぐ流路延長2.0kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。 ・ 高砂川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和7年度現在、河道内の土砂堆積量0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	高砂川は近隣の服部川 (川北) 水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系鞆田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系鞆田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系鞆田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市馬田～下友田 (鞆田川②) 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	600m <sup>3</sup>	2,400	第3種建設発生土
	令和8年度	600m <sup>3</sup>	1,800	第3種建設発生土
	令和9年度	600m <sup>3</sup>	1,200	第3種建設発生土
	令和10年度	600m <sup>3</sup>	600	第3種建設発生土
	令和11年度	600m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	3,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	6,000	6,000	0
	令和8年度	6,000	6,000	0
	令和9年度	6,000	6,000	0
	令和10年度	6,000	6,000	0
	令和11年度	6,000	6,000	0
	計	30,000	30,000	0
事業の必要性、 緊急性	・淀川水系鞆田川は伊賀市北部を北から南に流れ、河合川に注ぐ流路延長10.2kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・鞆田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は3千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・令和7年現在の堆積量は3千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・令和7年度～令和11年度の5年間で、3千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	鞆田川は危機管理型水位計 (鞆田橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (田中) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系丸柱川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系丸柱川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系丸柱川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市石川～丸柱 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	600m <sup>3</sup>	2,400	第3種建設発生土
	令和8年度	600m <sup>3</sup>	1,800	第3種建設発生土
	令和9年度	600m <sup>3</sup>	1,200	第3種建設発生土
	令和10年度	600m <sup>3</sup>	600	第3種建設発生土
	令和11年度	600m <sup>3</sup>	0	第3種建設発生土
	計	3,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	6,000	6,000	0
	令和8年度	6,000	6,000	0
	令和9年度	6,000	6,000	0
	令和10年度	6,000	6,000	0
	令和11年度	6,000	6,000	0
	計	30,000	30,000	0
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系丸柱川は伊賀市北部を西から東に流れ、河合川に注ぐ流路延長6.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 丸柱川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和2年度現在、河道内の土砂堆積量は3千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は3千m <sup>3</sup> である。			
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、3千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。			
河道の状態把握	丸柱川は危機管理型水位計 (下出橋) を設置し水位観測を行っている。 また、河川近傍の雨量観測所 (丸柱) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画（河川）				
		都道府県名 又は 市区町村名		
		三重県		
		河川名 淀川水系青山川（一級河川）		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系青山川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所(所在地))	三重県が管理する淀川水系青山川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市伊勢路 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度（5年間）			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き で記載</small>			残量	
	令和7年度	600m <sup>3</sup>	2,400	
	令和8年度	600m <sup>3</sup>	1,800	
	令和9年度	600m <sup>3</sup>	1,200	
	令和10年度	600m <sup>3</sup>	600	
	令和11年度	600m <sup>3</sup>	0	
	計	3,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	6,000	6,000	0
	令和8年度	6,000	6,000	0
	令和9年度	6,000	6,000	0
	令和10年度	6,000	6,000	0
	令和11年度	6,000	6,000	0
	計	30,000	30,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系青山川は伊賀市を東から西に流れ市街地を経て木津川に注ぐ流路延長6.3kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は甚大である。</li> <li>・青山川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下（流下断面が阻害）しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は3千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力（断面）確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は3千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、3千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	青山川は危機管理型水位計（田中橋）を設置し水位観測を行っている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量（発生土砂量）については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 淀川水系砂川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系砂川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系砂川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市笠部 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m3) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m2)書き で記載</small>			残量		
	令和7年度	100m3		400	
	令和8年度	100m3		300	
	令和9年度	100m3		200	
	令和10年度	100m3		100	
	令和11年度	100m3		0	
	計	500m3			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	1,000	1,000	0	
	令和8年度	1,000	1,000	0	
	令和9年度	1,000	1,000	0	
	令和10年度	1,000	1,000	0	
	令和11年度	1,000	1,000	0	
	計	5,000	5,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系砂川は伊賀市北部を南から北に流れ、木津川に注ぐ流路延長1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 砂川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和6年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m3であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m3である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m3の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)					
		都道府県名 又は 市区町村名			
		三重県			
		河川名 淀川水系槇野川 (一級河川)			
		担当課室名 河川課			
		連絡先 059-224-2686			
事業名	淀川水系槇野川緊急浚渫推進事業				
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系槇野川の倒木撤去と堆積土砂掘削及び樹木伐採を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市下阿波 【別図参照】				
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分	
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書き て記載</small>			残量		
	令和7年度	100m <sup>3</sup>		400	
	令和8年度	100m <sup>3</sup>		300	
	令和9年度	100m <sup>3</sup>		200	
	令和10年度	100m <sup>3</sup>		100	
	令和11年度	100m <sup>3</sup>		0	
	計	500m <sup>3</sup>			
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源	
	令和7年度	1,000	1,000	0	
	令和8年度	1,000	1,000	0	
	令和9年度	1,000	1,000	0	
	令和10年度	1,000	1,000	0	
	令和11年度	1,000	1,000	0	
	計	5,000	5,000	0	
事業の必要性、 緊急性	・ 淀川水系槇野川は伊賀市東部を南から北に流れ、服部川に注ぐ流路延長3.6kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。 ・ 槇野川では、これまでの出水等により倒木が河積を阻害しており流下能力の低下 (流下断面が阻害) を招いているため、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。 ・ 令和5年度現在、河道内の倒木撤去量は、0.5千m <sup>3</sup> であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。 ・ 令和7年現在の堆積量は0.5千m <sup>3</sup> である。				
浚渫目標	・ 令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m <sup>3</sup> の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。				
河道の状態把握	槇野川は近傍の服部川の川北水位観測所のデータを参考にしている。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。				
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持 管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記 載</small>	・ 予定事業量 (発生土砂量及び倒木撤去量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。 ・ 掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。				

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系湯舟ヶ谷川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡先 059-224-2686		
事業名	淀川水系湯舟ヶ谷川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系湯舟ヶ谷川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市炊村～甲野 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> ) <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>)書きで記載</small>			残量	
	令和7年度	600m <sup>3</sup>	2,400	
	令和8年度	600m <sup>3</sup>	1,800	
	令和9年度	600m <sup>3</sup>	1,200	
	令和10年度	600m <sup>3</sup>	600	
	令和11年度	600m <sup>3</sup>	0	
	計	3,000m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	6,000	6,000	0
	令和8年度	6,000	6,000	0
	令和9年度	6,000	6,000	0
	令和10年度	6,000	6,000	0
	令和11年度	6,000	6,000	0
	計	30,000	30,000	0
事業の必要性、緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系湯舟ヶ谷川は伊賀市東部を北から南に流れ、赤川に注ぐ流路延長1.8kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。</li> <li>・湯舟ヶ谷川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和4年度現在、河道内の土砂堆積量は3千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は3千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、3千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	湯舟ヶ谷川は近傍の服部川真泥地内に危機管理型水位計 (真泥橋) を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所 (川北) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			

(別添1)

令和7年度 緊急浚渫推進事業計画 (河川)				
		都道府県名 三重県 又は 市区町村名		
		河川名 淀川水系山の田川 (一級河川)		
		担当課室名 河川課		
		連絡 先 059-224-2686		
事業名	淀川水系山の田川緊急浚渫推進事業			
事業の内容 (浚渫箇所 (所在地))	三重県が管理する淀川水系山の田川の堆積土砂掘削を行うもの。 浚渫箇所：三重県伊賀市柘植町 【別図参照】			
実施予定期間	令和7年度～令和11年度 (5年間)			土質区分
予定事業量 (各年度の浚渫土砂量) (単位：m <sup>3</sup> )  <small>※樹木伐採のみの計上が必要となる場合は、(m<sup>2</sup>) 書き て記載</small>			残量	
	令和7年度	100m <sup>3</sup>	400	
	令和8年度	100m <sup>3</sup>	300	
	令和9年度	100m <sup>3</sup>	200	
	令和10年度	100m <sup>3</sup>	100	
	令和11年度	100m <sup>3</sup>	0	
	計	500m <sup>3</sup>		
予定事業費 (単位：千円)		事業費	地方債	一般財源
	令和7年度	1,000	1,000	0
	令和8年度	1,000	1,000	0
	令和9年度	1,000	1,000	0
	令和10年度	1,000	1,000	0
	令和11年度	1,000	1,000	0
	計	5,000	5,000	0
事業の必要性、 緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・淀川水系山の田川は伊賀市北部を北から南に流れ、柘植川に注ぐ流路延長1.1kmの一級河川であり、氾濫等が発生した場合の被害は大きい。</li> <li>・山の田川では、これまでの出水等による土砂流出・堆積により流下能力が低下 (流下断面が阻害) しており、現状でもその安全度は十分とは言えない状況にある。</li> <li>・令和5年度現在、河道内の土砂堆積量は0.5千m<sup>3</sup>であり、早期の流下能力 (断面) 確保に努めるとともに、定期的な維持管理が必要である。</li> <li>・令和7年現在の堆積量は0.5千m<sup>3</sup>である。</li> </ul>			
浚渫目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和7年度～令和11年度の5年間で、0.5千m<sup>3</sup>の堆積土砂掘削を行い、現況河道の流下能力を維持する。</li> </ul>			
河道の状態把握	山の田川は近傍の倉部川柘植町地区内に危機管理型水位計 (宮の前橋) を設置し水位観測を行っている。また、河川近傍の雨量観測所 (下柘植) から水防活動のためのデータを得ることができる。 河川管理施設の異常等の把握については、定期的に年1回のパトロールを外部コンサルタントに委託して実施する他、大雨や洪水等異常気象があった際には、随時、直営によるパトロールを実施している。 堆積土砂等の状態把握については、3年に1回程度の頻度で目視又は簡易測量を行い、適切な維持管理に繋げている。			
その他 <small>※事業実施にあたり、環境、掘削土砂等の利活用、維持管理等の改善策などの方針等について、可能な範囲で記載</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定事業量 (発生土砂量) については現時点での予定であり、今後の出水等の影響により変更となり得る。</li> <li>・掘削した土砂等については、公共事業間での有効活用を優先して図る。</li> </ul>			